

2021 法人税法 受講生の皆様へ

LEC 東京リーガルマインド

税理士事業本部

2021 税理士講座（法人税法）訂正とお詫び

税理士講座(法人税法)にて配付致しました下記教材において訂正が発生いたしましたので、該当箇所を訂正させていただきます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。

〔教材名〕 問題集 4 (HU21326)

【該当箇所】 P133、問題 46 交際費等に関する事項 (1)⑤

(訂正前) 8,510,000 円 ⇒ (訂正後) 10,510,000 円

【該当箇所】 P138、解答解説 46 交際費等 (1)支出交際費等の額

(訂正前) $\underline{2,000,000} + (250,000 + 840,000 + 8,510,000) + 120,000 = 11,720,000$ ⇒ (訂正後) $(250,000 + 840,000 + \underline{10,510,000}) + 120,000 = 11,720,000$

【該当箇所】 P138、解答解説 46 加算小計

(訂正前) 17,036,676 ⇒ (訂正後) 16,493,306

【該当箇所】 P139、解答解説 46 減算小計

(訂正前) 1,543,263 ⇒ (訂正後) 1,479,513

【該当箇所】 P139、解答解説 46 所得金額

(訂正前) 47,092,475 ⇒ (訂正後) 46,612,855

※これにより以後の別表一の各金額及び控除外国税額の算式がそれぞれ変更されます。

【該当箇所】 P141、解答解説 46 別表五(一) I 期首現在利益積立金額の差引合計額

未納法人税等	未納法人税	△ 0	△ 0	中間	△ 0	各自の金額で① △ <u>9,758,900</u>
				確定	△ <u>9,758,900</u>	
未納住民税	未納住民税	△ 262,500	① △ <u>262,500</u>	中間	△ 0	△ <u>1,014,800</u>
				確定	△ <u>1,014,800</u>	
差引合計額		<u>84,868,978</u>	① <u>36,832,913</u>		<u>78,138,106</u>	<u>126,174,171</u>

【未納住民税の計算】…計算過程①

(1) $\underline{9,758,000}$ (千円未満切捨て) $\times 10.4\% = \underline{1,014,800}$ (百円未満切捨て)(2) $\underline{1,014,800} - 0 = \underline{1,014,800}$

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570 - 064 - 464 (月～金9:30～20:00 / 土・祝10:00～19:00 / 日10:00～18:00)

※本ダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP 電話からはご利用できません。